

1 小中学校の再開に向けて

【要望 1-1】 6月1日から、小中学校が再開されます。文科省が示したガイドラインは、この2カ月の学習の遅れを年度内に取り戻すことと求めつつ、子どもたちの健康状態への配慮、心のケア、そして学校の衛生環境の更なる整備を求めています。これまで過重労働が指摘されてきた教職員に、更なる負担がかかることは明らかです。教職員への負担は、結果的に児童生徒にしわ寄せが及びます。教職員の負担軽減をいかに図るかが求められます。

【回答 1-1】 環境の整備については、全職員で行うことで漏れのない環境整備ができると考えます。学校用務員も含め全職員の協力体制のもと環境整備を進めてまいります。

【要望 1-2】 37.5度以上の熱のある児童生徒の隔離施設、隔離のルートなど、綿密な隔離計画を立てること。

【回答 1-2】 37.5℃以上の熱がある児童生徒については自宅で休養いただきます。この点については、保護者に繰り返し周知してまいります。登校後に発熱が確認できた児童生徒については、帰宅し・休養するようにします。また、保護者の迎えに来るまでの間は、別室での休養を進めていくように配慮いたします。

【要望 1-3】 保健室には発熱・怪我・その他様々な事情の児童生徒が集中する可能性があると考えられます。感染予防を重視しつつ、児童生徒が安心して利用できる保健室のあり方について検討すること。

【回答 1-3】 保健室の機能が維持できるように、発熱の症状がある児童生徒・教職員については、可能な限り保健室以外の専用の部屋を用意するように工夫します。

【要望 1-4】 突然の3カ月の休校が児童生徒にどのような影響を与えたのかを精査し、児童生徒に対する心のケア等、手厚い支援を何よりも優先すること。

【回答 1-4】 児童生徒の状態を正確に把握し、支援の必要な児童生徒には、管理職を核とした全校的なアプローチをすすめるために各種相談員やスクールカウンセラーなどとの連携を進めます。

【要望 1-5】 今年度必ず教えるべきことを精査し、授業を組み立てること。

【回答 1-5】 学習のねらいを明確にして、授業を進めてまいります。また、音楽や家庭科、体育などの教科によっては、感染拡大防止のために学習単元の入れ替えなどを進めてまいります。

（要望1-6） 教職員の労働条件を守ること。

【回答1-6】勤務時間、休憩時間に関しても配慮してまいります。また、土曜授業についても県の条例等に沿った形で週休日の振替を確実に実施いたします。

（要望1-7） 教職員の加配やボランティアの活用などを積極的に進め、教職員へのバックアップ体制を強化すること。

【回答1-7】教職員の加配について申請が可能なものについては積極的に進めてまいります。しかし、ボランティアの活用については、感染拡大防止の観点から慎重に対応したいと考えます。感染状況が落ち着くまでは、活用を見合わせます。

（要望1-8） 今、各地で教職員と児童生徒を隔てるアクリルカーテンの設置や、全ての児童生徒にフェイスシールドを配布する自治体もあることなどがマスコミで報道されています。

過剰な感染防止対策を行うのではなく、大人の感染が子どもに伝播するとの認識から、体調の悪い教職員が安心して休めるよう、代替教職員の補充を県に求めるなど、適切に対応すること。

【回答1-8】毎日、児童生徒だけでなく教職員の健康状態の把握に努めるよう指示しています。また、風邪症状がみられるときには、自宅で休養することや、倦怠感や発熱などの症状がみられるときには、管理職にすぐ報告するようにさせています。

2 地域経済・市民生活の復興に向けて

（要望2-1） この間の「自粛」の中で深刻なダメージを受け、回復が困難な個人事業主や市民がたくさんいると考えています。

事業・生活の回復に向けた、個別の手厚い支援を行うこと。

【回答2-1】プレミアム付商品券の発行事業と新型コロナウイルス感染症対応事業支援補助金の2つを実施してまいります。

プレミアム付き商品券はプレミアム率30%の一冊5,000円で6,500円分の商品券が購入できるもので、24,000冊の発行を予定しており、プレミアム分も含めた利用金額は、1億5千600万円となり、大きな経済効果が期待できると考えております。

新型コロナウイルス感染症対応事業支援補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大により市内経済へ大きな影響が及ぶ中、市内事業者が新たな需要へ対応するために実施した新たな取り組みに要する経費を補助するもので、補助率10分の10で10万円を限度に交付するものでございます。

【要望2-2】 専門職の方々に協力を求め、事業主・介護事業所・保育所・幼稚園・障がい者施設等への相談窓口を設置し、支援策を講じること。

【回答2-2】 新型コロナウイルス感染症に関連して生じる経済・生活問題等の様々な悩みの相談に対応するため、「こころとくらしの相談員」を新たに配置するなど、必要な対策関係費を6月補正予算に盛り込ませていただいております。

【要望2-3】 ひとり親家庭・生活困窮者に対する市独自の支援策を講じること。

【回答2-3】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親家庭を支援する市独自の取り組みとして、児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費の受給家庭を対象に、1世帯当たり2万円と、対象児童1人当たり5千円分の商品券を支給するなど、必要な対策関係経費を6月補正予算案に盛り込ませていただいております。

3 第二波・第三波に備えて

【要望3-1】 市内医療機関・介護事業所・保育所・学童保育所・障がい者施設等に供給できるだけの十分な感染予防具の備蓄に努めること。

【回答3-1】 マスクや手指消毒薬などの物資につきましては、原則、各事業者が自ら購入するものと考えますが、今般、大変な品薄となり、入手困難となったことから優先度の高い医療機関や介護事業者に配布を行ったものです。

引き続き、市と同様、各事業者におかれましても確保に努めて頂きたいと考えております。

【要望3-2】 今回、新型コロナウイルスの感染が広がる中で、発熱した方々が医療機関から受診を拒否される事態が吉川市内でも起きていました。

このような事態を繰り返すことのないよう、PCR検査センターに発熱外来を併設し、発熱した市民の受療権を保障すること。

【回答3-2】 PCR検査センターの検査につきましては、発熱等の症状をかかりつけ医が診察し、検査が必要と診断された方を対象に実施されておりますことから、発熱患者の受診体制の構築に資しているものと認識しております。

【要望3-3】 秋以降はインフルエンザと新型コロナウイルス、二つの流行が予想されることから、インフルエンザの予防接種の徹底が非常に重要だと言われています。

情報の周知及びインフルエンザ予防接種の強化を行うこと。

【回答3-3】 今般の新型コロナウイルス感染症につきましては、その予防策の多くが季節性インフルエンザと共通していることから、一人ひとりが対策を講じたことにより昨冬の季節性インフルエンザの流行も抑制されたとの分析もございます。

そのため、引き続き感染予防策の周知徹底に努めてまいります。

【要望3-4】 「県内ではこの間、新型コロナウイルス感染者と診断されたにもかかわらず入院先を確保することができず、自宅で亡くなった事例が発生しています。県は3つのホテルを軽症者の療養先として確保しました。「もし自分が感染したときに、入院先は確保できるのか」「誰にも看取られずに、1人で死んでいくのではないか」との不安を、多くの人々が抱きました。

第二波・第三波で同様の不安に駆られることなく、安心して療養・治療が受けられる環境を整備するべく、国や県と共に対策を講じること。

【回答3-4】 ご指摘のとおり国は県により医療体制の整備や療養場所の確保などの対策が進められており、先般、県から必要に応じた市町村からの人的支援要請もございました。現在は、人的支援を求められている状況はございませんが、引き続き国県をはじめとする各機関と連携を図り対策を講じてまいります。